

# 記入例

第1号様式（第2号）

## 鎌倉市まち美化活動奨励金交付申請書

申請は、令和8年（2026年）  
5月31日（日）までに御提出  
お願いいたします。

申請日 令和8年 5月 1日

団体名 鎌倉町内会

住所 〒248-0000  
鎌倉市御成町〇〇-xx

提出していただいた書類  
について、お問い合わせす  
ることがございます。  
日中も確認が取れる電話  
番号の御記入をお願いし  
ます。

申請者

会長氏名 鎌倉 太郎

電話 080 (△△△△) □□□□

申請者と同じ場合には、担当者の記入は不要です。

氏名 鎌倉 花子

担当者

日中連絡先 090 (□□□□) △△△△

次のとおり奨励金の交付を申請します。

交付対象団体名

↓自治会、町内会その他これに類する団体でまち美化活動を行う団体名を記入。  
鎌倉町内会

活動区域

↓民有地（団地の敷地内等）を含むことはできません。  
町内会内市道

活動区域に民有地（団地  
の敷地内等）を含むこと  
はできません。

所属世帯数

↓まち美化活動を実施する年度の4月1日現在の世帯数を記入。  
100世帯

○太枠内を記入してください。

○提出はFAX（送信後には電話でFAX着確認をお願いします。）やメールでも受付します。

○書類審査終了後、奨励金交付（不交付）決定（交付決定の場合、交付予定額を含む。）を通知します。

### 【注意点】申請前に必ず御確認ください。

- 鎌倉市まち美化活動計画書（第2号様式）を添えて、活動する年度の5月31日（消印有効）までに市長へ申請してください。期限を過ぎた場合には、奨励金を交付できません。
- 奨励金の交付対象となるまち美化活動期間は、申請年度の4月1日から3月15日までです。3月16日以降の活動については、奨励金を交付できません。

奨励金の交付対象となるまち美化活動期間は、  
申請年度の4月1日から3月15日までです。  
3月16日以降の活動については、奨励金を  
交付できません。

市処理欄：収受印